

芸西村議会  
会議録

令和4年 第3回 臨時会

(令和4年10月27日)

## 会 議 録 目 次

### 【 第1日 】 令和4年10月27日（木）

出席（欠席）議員・説明のため出席した者・事務局出席者	1
日程第1 会議録署名議員の指名	2
日程第2 会期の決定	2
日程第3 議案第65号 令和4年度芸西村一般会計補正予算（第3号）	2

令和4年第3回芸西村議会「臨時会」議事日程

令和4年10月27日

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第65号 令和4年度芸西村一般会計補正予算（第3号）

招 集 年 月 日            令 和 4 年 1 0 月 2 7 日

招 集 の 場 所            芸 西 村 役 場 議 場

開 会 時 間            午 前 9 時 0 0 分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	岡 村 星 弥	○	2	堀 川 友 久	○	3	坂 本 史	○
4	山 本 俊 二	○	5	濱 田 圭 介	○	6	安 岡 公 子	○
7	西 笛 千 代 子	○	8	仙 頭 一 貴	○	9	小 松 康 人	○
10	岡 村 俊 彰	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	溝 渕 孝	副 村 長	池 本 尚 彦	教 育 長	池 田 美 延
総 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	松 本 巧	健 康 福 祉 課 長	都 築 仁	産 業 振 興 課 長	吉 永 卓 史
土 木 環 境 課 長	山 本 裕 崇	企 画 振 興 課 長	池 田 加 奈	教 育 次 長	佐 藤 大 輔
健 康 福 祉 課 長 補 佐	荒 井 祐 輔	健 康 福 祉 課 長 補 佐	常 光 紘 正	産 業 振 興 課 長 補 佐	長 崎 寛 司
土 木 環 境 課 長 補 佐	山 崎 純 裕	企 画 振 興 課 長 補 佐	岡 村 公 順	教 育 委 員 会 課 長 補 佐	岡 村 ま き み

職務として出席した者の職・氏名

局 長 代 理 総 務 課 長 補 佐	池 田 豪
------------------------	-------

## 【議事の経過】

令和4年10月27日（木）

[9:00 開会]

### 《開会》

○ 岡村 俊彰 議長

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和4年第3回芸西村議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### 《諸般の報告》

○ 岡村 俊彰 議長

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。事務局長の藤川が所要により欠席いたしますので、本職において臨時に池田総務課長補佐が代理を務めます。以上で、諸般の報告を終わります。

### 《日程第1》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、本臨時会を通じて、3番坂本史君、4番山本俊二君を指名します。

### 《日程第2》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第2、会期の決定についてを議題にします。本臨時会の会期につきましては、本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。 [「異議なし」の声]

異議なしと認めます。

従って、会期は本日1日限りと決定しました。

### 《日程第3》

○ 岡村 俊彰 議長

日程第3、議案第65号令和4年度芸西村一般会計補正予算（第3号）を議題にします。

提案者の提案理由の説明を求めます。松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

おはようございます。議案第65号令和4年度芸西村一般会計補正予算（第3号）について説明をいたします。1ページをお願いします。

令和4年度芸西村一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3495万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億2041万5千円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

6ページをお願いします。2、歳入。

(p6) 55款10項3目、総務費国庫補助金3495万5千円の増。

続きまして、7ページ。歳出です。

(p7) 10款5項5目、一般管理費3470万円の増。

(p 7) 15 項 5 目、戸籍住民基本台帳費 25 万 5 千円の増。

今回の補正予算を計上しております価格高騰緊急支援給付金につきましては、電力・ガス・食料品等の価格高騰により、家庭への負担が増加している現状を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、国から 1 世帯当たり 5 万円の給付金を支給するものであります。対象となるのは、住民税非課税世帯と、予期せず家計が急変したことにより住民税非課税相当となった世帯となります。住民税非課税世帯につきましては、対象世帯を確認の上、個別に通知を行い、支給手続きを進める予定です。

また、マイナンバーカード申請支援委託につきましては、マイナンバーカードの申請手続きを郵便局において行えるようにするため委託契約を結ぶための予算となります。

両事業とも財源につきましては、全額国庫補助金となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 岡村 俊彰 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第 65 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全員挙手です。

従って、議案第 65 号は原案のとおり決定しました。

《閉会》

○ 岡村 俊彰 議長

以上をもって、本会議に付議された事件は全て終了しました。よって、会議規則第 8 条の規定により、令和 4 年第 3 回芸西村議会臨時会を閉会します。

[ 9 : 06 閉会 ]